

新松戸地域学校跡地有効活用 主要トピックス

凡例

議 会

市民・有識者

松戸市

H19 年度

H20、21 年度

H22、23 年度

H24 年度

- 平成 17 年 3 月末 廃校
根木内東小学校
古ヶ崎南小学校
新松戸北小学校
- 平成 21 年 3 月末 廃校
新松戸北中学校

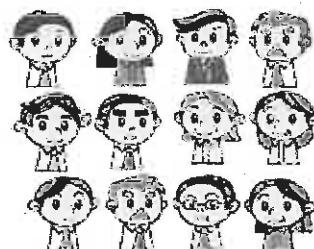
学校跡地 4 校 たたき台

- 新松戸地域学校跡地
一部校舎利用 + 学校耐震化のため売却



学校跡地検討協議会設置

- 議長の諮問機関として設置
- 中間報告を行う

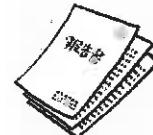


議長報告

- 民間活力を導入すべき
- 市民、有識者の検討機関の設置が必要

学校跡地有効活用調査検討報告書 (民間コンサル作成)

- 新松戸地域学校跡地の
基礎データや活用案を
民間視点でまとめた



新松戸地域学校跡地有効活用 検討会議設置（市民・有識者）

- 市民、有識者で構成
- 全くの白紙から検討
- 市民フォーラム開催



検討会議からの答申

- 5つの導入機能、
3つの配慮すべき事項

基本計画素案の検討事項

- 市の施策としての位置づけ
- 民間活力の導入 など

ワークショップ開催

- 大人、子どもそれぞれを対象と
して 2 回開催し、報告書も作成

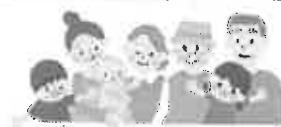


基本計画素案、案の作成

- 市民や協議会の意見、報告書、
答申を考慮し作成
- パブコメ（99 件）
- 基本計画案の説明会開催

新松戸地域学校跡地有効活用 基本計画の決定

- 8つの導入機能、5つの前提条件



事業者の募集

- 民間ヒアリング調査
- 事業者の募集

選定審査

- 有識者で構成される「新松戸地域
学校跡地有効活用事業事業者選定
審査委員会」設置
- 実施方針、募集要項等作成
- 3 グループからの事業提案を審査



優先交渉権者等の決定、基本協定締結

- 交渉権者と基本協定を締結し、
事業のスタートを切る

※新松戸地域学校跡地の有効活用事業は、市民、議会から意見を伺いながら検討を重ねて進めてきました。

新松戸地域学校跡地有効活用 主要トピックス

凡例

議会

市民

松戸市・事業者

H25 年度（上半期頃）

補正予算等可決（6月議会）

- ・歳出 191,403 千円
　　設計、解体（4割）
- ・基金条例
　　積立金 1,193,587 千円
- ・歳入 1,384,990 千円
　　土地売払収入
- ・継続費 1,318,945 千円
　　設計、解体、建設、工事監理

設計契約、解体・土地売買仮契約

- ・解体、土地売買の契約は要議決

解体撤去工事説明会

- ・8/31、9/1 の 10 時～、15 時～
　　北小、北中体育館で計4回開催
- ・延べ 114 人が参加



解体・土地売買契約（9月議会）

- ・可決され、仮契約が
　　本契約に



H25 年度（下半期頃）

解体撤去工事着手

- ・9月議会での議決
　　を持って工事着手

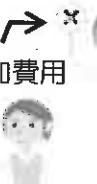


工事中

補正予算（3月議会）

継続費の変更（増額）

- ・アスベスト除去工事の追加費用
- ・消費税増税分 →



⇒否決（修正案が可決）

アスベスト除去工事分が削除。消費税増税分も最終的には当初の事業費内に抑えるような含みあり。

土地引渡し

- ・売却する部分の解体工事が終り、事業者に引渡し。

基本設計（抜粋）公開

- ・HP で公開。

支所等にも配架。



H26 年度

H27 年度

※新松戸地域学校跡地の有効活用事業は、市民、議会から意見を伺いながら検討を重ねて進めてきました。